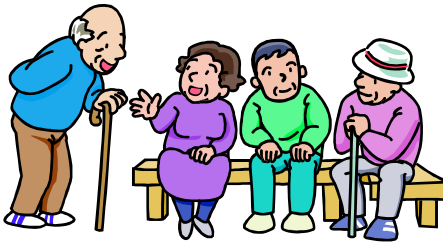


平成26年10月吉日



弁護士法人

新潟第一法律事務所

Niigata Daiichi Law Office

(新潟県弁護士会所属)

新潟市中央区新光町10-2

技術士センタービル7階

【お問合せ・お申込先】

電話 025-280-1111

## ミニ・セミナーのご案内 「認知症はひとつとじゃない！」

拝啓 秋冷の候、皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、11月のミニセミナーは、「認知症」と「成年後見制度」をテーマとしました。

普段、中央区の高齢者やその家族の皆様のご生活を支援して下さっている、新潟市地域包括支援センター姥ヶ山のスタッフの方々をお迎えし、認知症の症状や地域や家族としてどのように支えていけるかなどについて、やさしくお話しして頂きます。また、引き続き、家事事件チーム責任者である角家理佳弁護士が、成年後見制度について分かりやすく解説します。

参加ご希望の方は、本用紙に所定事項を記入の上、FAXにて11月17日(月)までにお申込み下さい(先着20名様限定)。なお、参加費は当日、会場にて申し受けます。 敬具

- 〈講師〉 ① 新潟市地域包括支援センター姥ヶ山の皆様  
② 弁護士 角家 理佳 (当事務所理事・新潟事務所所属)
- 〈日時〉 平成26年11月18日(火) 午後3時～4時30分
- 〈会場〉 技術士センタービルI-8階 A会議室  
新潟市中央区新光町10-2(県庁近く)\*駐車場あり
- 〈対象者〉 認知症について知りたい人・将来の財産管理に不安がある人など どなたでも
- 〈参加費〉 500円(資料代・税込み)

FAX (025) 280-1552

【認知症はひとつとじゃない！セミナー申込用紙】

事業所名・ 参加者氏名			
住所	(〒 - )		
質問事項			
電話		FAX	

♪ミニ・セミナーのご案内について♪ [今後も案内を送ってよい・今後の案内は不要]